

第二種計画認定申請書「2 第二種特定有期雇用労働者の特性・措置の内容」で

「高年齢者雇用等推進者の選任」以外で申請を行う場合の提出書類（各2部ずつ必要です）

提出書類

※提出書類はすべて2部提出してください。

1. 「第二種計画認定申請書」
2. 「2 第二種特定有期雇用労働者の特性に応じた雇用管理に関する措置の内容」について、☑を入れた箇所の内容を証明する書類の写し（就業規則や制度規程等）
3. 就業規則（定年に関する規定部分と継続雇用に関する規定部分）の写し、各規定の表紙の写し
4. 申請担当部署、担当者氏名が分かるもの（名刺など）

なお、申請内容によっては、追加書類の提出を求める場合がございます。

第二種計画認定・変更申請書

様式記入例

提出年月日をご記入ください

令和〇年〇月〇日

「愛知」とご記入ください

愛知 労働局長殿

1 申請事業主

肩書をご記入ください

名称・氏名	株式会社愛知労働	代表者職氏名 (法人の場合)	代表取締役 愛知 太郎
住所・所在地	〒(〇〇-〇〇〇) 愛知県名古屋市中区〇〇-〇〇		電話番号 052 (〇〇〇) △△△△ FAX番号 052 (〇〇〇) ××××

2 第二種特定有期雇用労働者の特性に応じた雇用管理に関する措置の内容

- 高年齢者雇用等推進者の選任
- 職業訓練の実施
- 作業施設・方法の改善
- 健康管理、安全衛生の配慮
- 職域の拡大
- 職業能力を評価する仕組み、資格制度、専門職制度等の整備
- 職務等の要素を重視する賃金制度の整備
- 勤務時間制度の弾力化

1か所以上に☑を入れて、☑を入れたすべての措置内容に関して内容を証明する書類を添付（就業規則や制度規定など）

3 その他 必ず☑を入れてください

- 高年齢者雇用安定法第9条の高年齢者雇用確保措置を講じている。

- 65歳以上への定年の引き上げ
- 継続雇用制度の導入
- 希望者全員を対象
- 経過措置に基づく労使協定により継続雇用の対象者を限定する基準を利用

就業規則（定年に関する規定部分と継続雇用に関する規定部分）の写し、各規定の表紙の写しを添付

(注) 高年齢者等の雇用の安定等に関する法律の一部を改正する法律（平成24年法律第78号）附則第3項に規定する経過措置に基づく継続雇用の対象者を限定する基準がある場合

該当箇所にチェック

社会保険労務士が提出代行する場合は必ず記載

社会保険労務士記載欄	
作成年月日・提出代行者、事務代理者の表示・名称	電話番号
令和〇.〇.〇作成 社会保険労務士(〇県社会保険労務士会) 提出代行者 愛知 花子	052 (〇〇〇) 〇〇〇〇